

令和7年度 まちづくりトーク 主な意見

開催日：11月18日（火）
 会場：神杉コミュニティセンター
 参加者数：17人

◎テーマ①：人口減少への対応

【趣旨説明（神杉地区自治会連合会）】

神杉地区も、年々、人口と戸数が減っている。田舎で人口を増やすことは難しい。第3次三次市総合計画の中では、人口減少・少子高齢化が進んでおり、経済規模の縮小、労働力や担い手不足、地域の活力の低下があると分析されている。そうした中、令和22年に人口4万人を維持したいとあるが、行政として、どのように4万人を維持していくのか示してほしい。

参加者の発言	市の発言	備考
<p>1980年代に男女雇用機会均等法が施行され、女性が働き始めたことも人口減少の理由の一つと思う。今後は、法律制定時に、国だけでなく、地方も関わっていくべきである。</p>	<p>・昨年度、第3次三次市総合計画を策定した。国の人口予想によれば、令和22年に3万9,170人となることから、4万1,428人とすることをめざして、施策を講じていく。人口減少を抑制するために、出生率を1.56に維持することや、20歳から39歳を中心に、転入者増、転出抑制をしていく方針である。そのために、子育てしやすい環境づくりや働く場所の確保、転入者への空き家の改修支援などをしていく。また、三次市民に、三次は良いまちだと情報発信をしていたらいい。総合的に暮らしやすいまちをつくっていくことが人口減少対策につながる。市の魅力をしっかり磨き、発信していくことに取り組んでいく。</p> <p>・KPIという数値指標を立てて、それぞれの目標に向かって、今日の程度の達成状況かということを検証しながら、総合計画の政策目標を進めていく。総合計画に掲げている施策の目標が達成できれば、人口の減少率を緩やかにすることが可能と考えている。国内で人口の奪い合いをしているような状況で、東京都に人口が吸い寄せられている結果、他地域の人口が減ってきている。ここ何年間の取組が今後の30年につながる。そのため、国がまずは人口減少について断固たる姿勢で、施策に取り組んでいくことが重要である。コロナ禍では、東京一極集中が是正されつつあり、田舎暮らしの良さや人とのつながりなどが見直された時期であった。その中で、三次で暮らす魅力を都市部の皆さんにいかにつなげて発信することができるか。皆さんの幸せな価値観はそれぞれ異なる。田舎暮らしの良さを認識していただく機会をもっと増やす必要がある。</p> <p>・男女が平等に活躍する社会は必要不可欠である。ジェンダーフリーと言われて、もう何年も経つ。男性にとっても女性にとっても、働く場所は必要不可欠であり、日常生活の中で、お互いが尊重し合って、生活を営んでいくことは、これからの社会の中でも重要である。今後も、地方自治体でできることに取り組んでいく。</p>	
<p>様々な法律を制定する際に、人口が減る可能性や、農業者が減っていく可能性、遊休地が増えていく可能性などに言及してこなかった。</p>	<p>・市として社会増減の分析をしており、段々と、社会減に歯止めがかりつつある。世代別の人口構造上、自然減は仕方がない面はあるが、社会増減については、これまでの三次の取組に成果が出つつある。</p> <p>・三次市の人口は、10年前の平成27年と比べて、約13.4%減少しているが、神杉地区は8.7%と市の平均よりも減少率が低い。人口が減る大きな要因としては、転入よりも転出の方が多いことが挙げられる。大学や専門学校に行かれる学生が多い。そして、最近では企業が人材不足ということで、非常に条件がよい就職先があり、そのまま広島市や大阪、東京に就職される若い方が多い。令和6年度については、転入が1,547人に対して、転出が1,603人と、56人の社会減となっている。しかし、ここ数年の200人という数字に比べると、56人ということであり、改善されている。来年度以降もその経過を見ていく必要がある。また、出生数が少なく、亡くなる方が非常に多い。これから団塊世代の方々もどんどん高齢化していくことから、若干心配をしている。Uターンをする女性が結婚して男性を連れて戻ってくる事例もある。都市部で働かれている方からの移住相談に対して、市内企業などを紹介するが賃金の差があることが課題となる。賃金以外の生活する上でのいろいろなサービスや環境などを通じて移住を進めていきたい。三次で育った子どもたちの2割から3割が将来的に三次へ帰ってくれば、人口は改善していく。各担当がそのような意識を持って取り組んでいる。</p>	
<p>転出が多いことや地元に戻って来ない理由を知りたい。進学で外に出ていくと地元に戻ってこない。他市では、補助金などが充実しており、家族で移住する例もある。</p>	<p>・人口減少を止めることは難しいと思っている。神杉地区では、出ていっても、いつか地元に戻ってこようと思う子どもたちを育てていきたい。住民自治組織の行事と学校の行事を絡ませて開催してきた。尾首山の野外学習をはじめ川の状態を調べたり、魚と一緒に取るなど、地域に親しんでいただくことと取り組んできた。花田植えやふれあい祭、運動会を一緒になって行っていいことで、子どもたちの喜ぶ姿を見て、親に住民自治組織の活動を理解してもらうように努めてきた。</p> <p>・政府は賃上げをしたと言われているが、地方の賃金が上がっているのか調べて、政府や国に実情を届けてほしい。国会議員は地域を見に来ることはなく、声を聞くこともない。地方行政が実態を把握して、現状を伝えていく必要がある。</p>	
<p>独身の男性が多い。民間に任せることもいいが、行政としても出会いの場をつくる取組をしてほしい。</p>	<p>神杉地区における住民自治組織の取組や学校との連携などを紹介していただいた。地方と都市部の賃金格差を実感している。報道されているのは一部大企業の平均を取った数値であり、日本の企業の大部分は中小零細企業である。日本を支えている企業の実態として、どの程度賃金上昇したのか、報道と実情に乖離があるのかなど、地域の実態をしっかりと訴えていきたい。</p> <p>結婚するカップルが少なくなっていることが少子化の大きな要因の一つと感じている。出会いの場が限定的になっているので、民間団体に婚活事業などをしていただいている。マッチングアプリを活用する若者もいる。出会いの場の提供などに関する情報も多様化している。広島県が進める婚活事業「こいのわ」などの情報発信をしていく。</p>	
<p>AIオンデマンドバスを始められるが、今まで、くるんバスは、神杉地区には来ていない。作木地区や甲奴地区などでは町民バスが運行しており、三次駅まで行って乗り継ぐという設計をされているのではないかと。しかし、神杉地区にはバスなども通っておらず、神杉駅には駐車場もない。神杉地区における公共交通の設計はあるのか。</p>	<p>AIオンデマンドバスは12月から始まる。中心市街地を運行エリアとしている。神杉地区の皆さんは、三次駅まで出てから、そのエリア内での移動に十分活用していただける。現在の神杉地区の公共交通は、JRと中国バスである。車や免許がなく、移動手段がない方には、相乗りタクシー事業を活用していただいている。市内からタクシーを呼び、基本的には複数人で移動していただいているのが現状である。これから先、タクシー事業者やバス事業者は運転手不足となる。車やバスはあっても、ドライバーがいなくなると、現状維持も非常に厳しくなっている。いろいろな制度が全国的に試験的に実施されている。今、最新の情報を入れつつ、次の新しい仕組みについて研究しているが、それぞれの地域での参画や協力が必要になってくる。例えば、ライドシェアについては、ドライバーは地元の方であり、車も提供していただくようなこともある。地域の取組としてやっていくという意思決定も必要となり、経費についても研究していかなくてはならない。参考になる事業が出てきていることから、早い段階で将来的なものを示していきたい。</p>	

令和7年度 まちづくりトーク 主な意見

開催日:11月18日(火)

会場: 神杉コミュニティセンター

参加者数:17人

◎テーマ②: 鳥獣対策に係る遊休農地の取扱い

【趣旨説明(神杉地区自治会連合会)】

鳥獣被害について、クマの目撃情報などが毎日、放送されている。この周辺も山に囲まれて、危険性は増している。また、これまで悩まされてきているのは、イノシシとシカである。様々な被害状況は市が把握されていると思う。その情報をどう分析されて、どのように対応していかれるのか。方向性や基本的な考え方を教えてほしい。

参加者の発言	市の発言	備考
<p>毎朝、シカやイノシシをよく目撃する。また、クマも目撃されている。捕獲した際にきちんと処理をすれば頭数も増えず、鳥獣被害が出なくなるのではないかと。法律が足かせになっていけば、改正するべきである。今のうちにクマも処理していかなければならない。</p>	<p>・現在、三次市における有害鳥獣対策としては、侵入防止、捕獲、環境改善の3本柱に基づいて実施している。令和6年度の捕獲頭数について、イノシシは2,107頭、シカは2,724頭で、過去最高を更新している。シカの頭数が増えている実態もある。シカの生息区域が移動し、温暖化により冬越えをする個体もいる。まず、市では防護柵の設置を推奨している。防護柵を集落で設置する場合は、資材費の2分の1を助成し、個人での設置の場合は、補助率をこれまでの5分の1から3分の1に拡充している。ただし、防護柵を設置していても被害に遭うことから、これまでも市の職員や駆除班の皆さんが現地確認をし、アドバイス等もさせていただいてきた。この体制を強化するために、広島県が令和5年度に発足させた一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構「tegos」に今年度から参画し、専任のフィールドアドバイザーが活動をしている。対策に関するアドバイスをはじめ、地域での研修会、対策をした地域の継続したモニタリングなどを実施し、被害対策の軽減を図っている。どのような対策をしたらいかがい困っている方も多いことから、鳥獣対策の基本的な考え方を中心に、市内8会場で研修会を実施した。シカは2割程度増えていく動物であり、駆除していく必要がある。対策は駆除班だけがすればいいというものではなく、箱良の設置をした場合の普段の見回りによって効果を発揮している地域もあることから、集落の皆さんの協力も欠かせない。速攻性のある対策はないが、地域ぐるみの取組や継続的な活動が必要であり、市としてできることを一緒に考えていきたい。</p> <p>・数年前までクマは保護されてきた。しかし、近年のクマによる被害を受けて、令和4年からは保護から管理に移行した。個体管理をして、駆除もできるようになってきた。市としては、5年前から、人的被害が出る前に、法律の改正をしてほしいと県に要望してきた。現在、全国各地で人的被害も多く出ており、緊急的に、安全を確保したうえで、猟銃による駆除ができるように、自治体に権限が与えられている。市街地の中で発生することも想定されることから、被害が出ないうちに対処できるような体制を整えていく。神杉地区でクマを発見した際は、速やかに、行政に連絡していただきたい。その連絡をもとに、どこの地域でクマが見受けられたなどの情報をSNSや音声告知などで発信していく。まずは発信をして、共有することが大事である。</p>	
<p>・予算をつけて鳥獣被害対策を講じておられる。昔、この周辺では鳥獣は出ていなかった。個体数は間違いなく増えている。個体数の把握をしてほしい。捕獲頭数を把握し、個体数の推移を示していただければ、住民の皆さんも安心されるのではないかと。</p> <p>・現在、一頭2,500円で買い取っていただいている。買取価格を上げるように検討してほしい。それが個体数を減らす対応の一つになればと思う。</p>	<p>・農業従事者の高齢化や後継者がいないため、耕作放棄地になるケースが多い。太陽光発電に切り替えている農地も多い。今年度、地域計画で目標地図を作成していただいた。10年後に誰が農地を管理しているのか、地図の中に落とし込んでもらった。市の約47%の農地において、10年後に耕作者がどうなっているのかわからないという結果であった。このような農地を将来どのように管理していくのかなど、地域の中で話し合っていたきたい。市も一緒に考えていく体制を整備していきたい。今後発生する遊休農地への対応は、行政の大きな課題と認識している。</p>	
<p>農地の草刈りをする担い手が減っている。草を刈っても、シカやイノシシなどと戦いながら耕作をする人もいない。燃料も全て自己負担であるとともに、広い田畑を独りですることは体力的にもつらい。奥にある土地では限界を迎えているのではないかと。草が伸びることで、シカやイノシシの巣になり、悪循環である。鳥獣被害は大切であり、広い土地などは草を刈る方法を検討してほしい。大型機械の購入補助や貸出しなどを検討してほしい。</p>		
<p>昔は野焼きをしていたが、現在、禁止されている。遊休地も草刈りよりも焼く方法はどうか。山が広葉樹で覆われており、獣害の巣窟となっている。</p>	<p>—</p>	
<p>神杉地区では広島県で最初に構造改善しているが、農地転用できない。太陽光発電しようと思っても転用できない。</p>	<p>神杉地区において農地転用する場合、第1種農地であり、転用の条件は厳しい。太陽光発電などに転用するには許可されないという現状がある。これまで農地の貸し借りは相対で行われており、農業委員会に申請をされていた。しかし、現在は制度が変わっており、農地中間管理機構が一旦農地を借り受けて、耕作意欲のある方に貸し出すという制度である。この制度はまだ十分な活用がされていないが、地域によってはまとまった農地を企業が借りて、例えば、大手のコンビニがお米を作ることも考えられる。企業からのお問い合わせがあるなど、今後も企業の参入の可能性があることから、しっかり取り組んでいきたい。</p>	